

区分 室名		面積	基本使用料（1時間当たり）		
			日中	夜間	備考
			9:00～17:00	17:00～22:00	
1階	プレイルーム	230.7 m ²	2,000 円	2,500 円	
	会議室 1	104.5 m ²	900 円	1,100 円	一体的な利用が可能
	会議室 2 A	44.9 m ²	400 円	500 円	
	会議室 2 B	42.2 m ²	400 円	500 円	
	会議室 3 A	23.4 m ²	200 円	300 円	一体的な利用が可能
	会議室 3 B	24.3 m ²	200 円	300 円	
	会議室 4	69.8 m ²	600 円	800 円	
	多目的室	86.1 m ²	800 円	950 円	
調理実習室	50.6 m ²	450 円	600 円		
2階	会議室 5	33.3 m ²	300 円	400 円	
	学習相談室	35.1 m ²	200 円	200 円	
	視聴覚ホール （土・日祝日）	133.7 m ²	750 円	900 円	
	視聴覚ホール （平日）		600 円	800 円	
	ステージ	47.7 m ²	200 円	300 円	
	会議室 6	20.6 m ²	100 円	100 円	
	学習資料室	49.9 m ²	250 円	300 円	
	ロビー	58.3 m ²	300 円	350 円	
備考					
1 10月1日から翌年4月30日までの間は、暖房料として基本使用料の3割相当額を加算する。					
2 商業活動の目的で使用する場合は、基本使用料に次の割合を加えた額とする。					
（1）町内者 5割					
（2）町外者 10割					
3 入場料を徴収する場合及びこれに準じた方法で入場券を交付する場合の使用料は、基本使用料に次の割合を加えた額とする。					
（1）501円以上1,500円以下 5割					
（2）1,501円以上 10割					
4 入場料の額が2種類以上定められている場合は、その最高額を基準として使用料を算定する。					
5 使用目的が練習、準備等のために使用する場合は、3割に相当する額とする。ただし、使用準備、後始末のために要する前後の30分については使用料を徴収しない。					

品名	単位	金額	備考
ピアノ	一式	5,000	視聴覚ホール
照明装置	一式	2,000	視聴覚ホール
ステレオ音響装置	一式	3,000	視聴覚ホール
ビデオ投影装置	一式	5,000	視聴覚ホール
16mm 映写機	一式	5,000	視聴覚ホール
スライド映写機	一式	1,000	視聴覚ホール
カラオケ装置	1時間当たり一式	500	会議室4